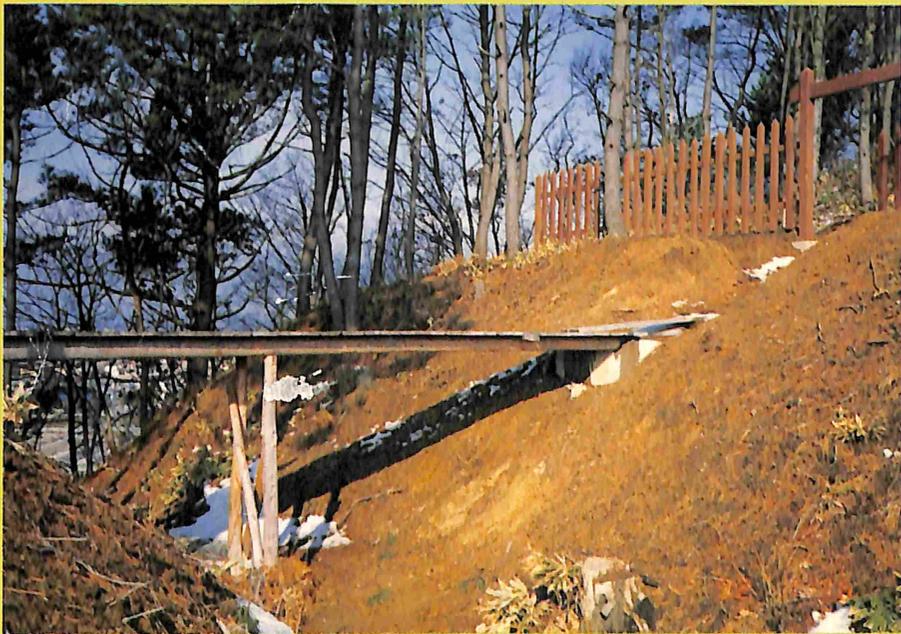


ふるさとの

かたりべ

第 9 集



発行 嘉瀬ふるさとを探る会



ふるさとの

かたりべ

目次

〈表紙〉……………嘉勢城空壕跡

《巻頭言》

金木町の地名考……………	木村治利	(1)
村八分……………	原田万治	(6)
郷土民謡あれこれ……………	小山内嘉一郎	(13)
私の俳句との出会い……………	須崎正敏	(20)
田舎と名字……………	山中正津	(21)
昭和初期迄の農家の姿……………	秋元惣之進	(35)



太宰治とつれづれに……………	沢田薫	(43)
聞き書き津軽弁と嘉瀬言葉……………	木村治利	(44)
お城コ……………	山中正津	(57)
祖先誕生……………	吉崎春雄	(72)
中柏木の野面から消えたもの……………	原田万治	(74)
○鳥……………	(42)	
○空糸……………	(71)	
津軽の里から消えた喰べ物		
○なべすり餅……………	○こごり豆……………	(12)
○しとき……………	○糊かす餅……………	(56)
津軽弁嘉瀬の笑い話コ『モモシギコ』……………		(56)
編集あとがき……………		(74)



金木町の地名考

木村 治利

金木町の大字名と小字名

大字名	小字	
	集落のあるところ	集落のないところ
金木	朝日山・芦野・菅原・沢部	玉水・浮洲・唐崎
川倉	宇田野・林下・七夕野・女坂	外ヶ沢・大倉岳・米出
藤枝	三春・東田	なし
蒔田	桑元・酒井	初瀬・稲盛・米崎
神原	桜元・小泉	種元
嘉瀬	雲雀野・端山崎・萩元	駒留・東嘉瀬山・西嘉瀬山
中柏木	鎧石・不動野	なし
喜良市	千苺・坂本・富田・弓矢形	芦ヶ沢・鹿留・相の山
	桔梗野	蔵助平・喜良市山・小田川山

人間の一人一人に名前があるように、人間の住んでいるところに、必ず地名がある。人間の名前は親が考えてきめるが、土地名はそこに住む人が相談してきめている。したがってどんな地名も必ず理由があつて生れる。

地名を調べることは、われわれの祖先が、どんな理由でつけたものだろうか、それによって昔の土地のありさまや、社会生活の姿を理解する上に役立つのではないだろうか。

しかし、地名を調べること程、難解なものはない、地名の漢字はあて字が多いからである。柏木は字義の通り「柏の木」に由来して「柏木村」となったのだろうか、昔の人はそれ程単純であつたろうか、柏の字がつく地名は青森県に三十もある。それがみんな「柏の木」が由来だろうか。柏木は、「堅わ柵」で「堅い守りの柵」ではないのか、木は城、柵、木である。参考文献を主体にし、私なりに語源を探ってみた。

大字金木

金木川の源流は、大倉岳、袴腰岳となし、北から南に流れる珍らしい川である。喜良市の手前で、西へ流れを変えている。金木川のもとには「曲川」であろうか、その曲川に沿った所に「柵」があつたので「曲柵」といい、のちに金木となつたのではないのかという説。②又は金木は「金柵」で鍛冶場のある柵の意、砂鉄、製鉄、鍛冶場の地名では、ないだろうか。

◎朝日山

朝日は縁起のよい地名である。朝日山とよぶ山には、その付近で朝日が最初に当るからその名を得たという。朝日山は群峰に秀でた高い山に限らず低い山にもある。金木町の場合もそれで、早く朝日を迎えるのでその山名が与いられたのではないだろうか。

◎菅原

海岸や川の下流のデルタ地方に多い名である。スガは洲のある処、即ち洲処（処をカと呼ぶのは、住む処をスミカという）からきた。実際に地形をみても適合していると思う。（原は墾る、新開田の意味である）

◎玉水

玉水は冬の季節風である。東北の日本海沿岸の寒冷な北西風で、しばしば暴風を伴うので一般人に恐れられている。タマは「靈魂」のことで、この風は悪霊の吹かせる風の意である。この「水」も悪霊によって流される大水のことであろうか。

◎浮洲

ウキは地面が落ちつかず「浮いている所」である。スは「砂」である。

ウキスは、「浮いている砂地」の意ではないでしょうか。

◎唐崎

「潤ら先」の意、水の潤れる用水にちなんだ地名と思う。

大字川倉

井戸・井・泉を「川」とよんでいる。「倉」は地形語で、断崖や峻険な斜面をもつ「山」の意味と「谷」と反対の場合とがある。本もの川はカアラで、井戸はカワとよんでおり、川倉の場合「泉の多い、岩や断崖のある山地」からの地名ではないだろうか。

◎七夕野

「七」は数のナナであるが「たくさん」の意、「夕」はセキで石であるう「たくさん石のある原野」ではないだろうか。

◎女坂

メは、目・女・海があり、サカはサカへ、古くはウナサカ（海境）などの言葉がある。よって坂は、村境の意である。

目には「川目」「沢目」であり、「川目が村境」の意味ではないだろうか。

◎大倉岳

クラのつく山には、一般的な山の意ではなく、断崖や崩壊谷、峻険な斜面をもつ山をさして呼んでいる。大倉岳は単なる大山でなく、大ガケ山・大岩山の意とみるべきであろう。

◎米出

ヨネのつくところは県で二十八ある。金木町蒔田に米崎がある。砂地をヨネと呼んだ地名である。半熟米をシナ、シイナという。砂をスナ

といわずシナという。「十三の砂山なり、米ならよからにナ」砂山を米にたとへたのである。米出は「砂地の新田」の意「出」は新田を意味する。

大字藤枝

フシ(伏)フジ(藤)フシ(武士)の地名は青森県に五十八もある。西郡柏村にも藤枝がある。藤はフチで川の「淵」に沿ったエダ(湿地)の意である。枝は枝村のことで村落を示す「古枝」「今枝」「藤枝」。藤崎は淵先で平川と浅瀬石川とが作った「深い淵にのぞんだ所」の意。弘前市の藤代、五所川原市新宮の藤代は「川の淵に沿った平坦地」か、五所川原市唐笠柳、鶴田町沖などの藤巻は、淵巻で「水流が淵をなし、渦を巻く所」の意。②それとも字義の通り「藤」があるからだろうか。

◎三春

開墾の墾は古くは、ハリといい「墾る」といわれた。新しく開いた田や土地や道を墾田、新墾、新墾道と呼んだそうである。三春は、その「三ツ墾った」意ではないだろうか。

◎東田

タは水田の田ではなく、場所を指す「所」「処」である、集落の東にある所の意だろうか。②又はトウは「藤」で、藤のある所の意だろうか。

大字蒔田

マキは、同族、同族集団をあらわす古いことばである。古代の氏族、中世の一家一門、近世の名家、分家などに見られる同族的関係にある

のがマキであり、そういう性質をもつ集団の村落がマキのつく地名であった、蒔田の場合のマキは、農村の共同作業をいうマキであり、一般的には「自分たちの部落」という意味ではないだろうか。

◎桑元

クワは強の転訛ではないか、桑坂、桑谷、桑川の地名があり、何れも崩崖や断崖の迫る地形のところである、桑は、クエ(崩)に結びつくもののように「崩れるところ」と考えられる。

◎酒井

村などの境界にあるところ、文字だけでは判断できぬ、酒井は「境」であろう。

◎初瀬

浅瀬のはじまるころの意ではないだろうか。

◎稲盛

「稲藁を盛りあげた所」。新田開発にあたって集団農耕した名残りの地名であろうか。

◎米崎

砂地をヨネと呼んだ地名「砂地の崎」であろう。(川倉の米出に詳細)

大字神原

神は「カン、カミ」であるが、カミは「上」でもある。上と思われるのは高神の集落があるが、その高神は高い山の上にあることから「上」は山を意味するときが多いといわれる。神原の地名は「小高い丘にある新開の地」の意味であろうか。(原は墾る、新開田の意)

◎桜元

サクラ地名は本県に六十三ある。桜庭は「作ら場」で斜面を削って住めるように「作った場所」の意である。桜元は「新しく作った新開の地」の意で、大がかりな開墾事業によって切り開かれた土地のことであろう。

◎小泉

イズミは「出水」とよませている、イデミ「出水」の転訛でイズミになったのではないか、道端に清水が湧き、旅人ののどをうるおしたそれが附近の場所名となったのではないだろうか。

◎種元

字義通り稲の「もと種」を耕作した所、これらは水田として一等地の地である。

大字嘉瀬

カセには河瀬、皆瀬、加瀬、嘉清などあて字が多く、古い正しい漢字はどれなのか、判断しにくい。古語で住む「処」をスミカということ、で、処をカとよぶ。即ち住みよいところの意ではないだろうか。瀬は、川の浅瀬、早瀬あるいは海の岩礁のほかに「場所」の意もある。瀬には低平な水田地帯から丘地へ湾状に入りこんだ所に位置している地名が多い。

◎雲雀野

字義の通り、日当りのよい畑や河原などにすむ小鳥で、空高く舞い上がってよく鳴く。広々とした住みやすい所の意ではないだろうか。「野」は草刈り場として利用された意味である。②鳥名は「峠」を意味したものである。

◎端山崎

山の端が、崎になっていたからではないだろうか。

◎萩元

ハギは萩でなく「剥ぎ」である。ハギのつく地名は本県に十五ある。萩元は、開墾のために土を「剥ぎとった場所」の意であると思う。イマス(今須)は新しい砂州をいうのであろう。

◎駒留

コマは馬の意で、街道交通から生まれた集落名である。①宿場から宿場へと馬の継ぎ立てをする所の意と②自然地形を利用した放牧地で「馬を留めた所」の意味とがある。この場合②が正しいと思われる。

大字中柏木

柏木は、①字義通り「柏の木」に由来とするか、又は②柏木は「堅わ柵」で「堅い守りの柵」か、であろう。カシワ地名は本県に三十ある。板柳町に柏木、藤崎町に柏堰があり、八戸市の柏崎は「堅わ崎」で「堅い盤の崎」だった。カシワは「堅し盤」の略とされる。喜良市に「柵あり、飯詰に柵あり、その中間を中柏木というのではないだろうか。

◎鎧石

ヨロ、ヨボロと関係がある。ヨロ、ヨボロは「古代、課役の土木工事に使われた人夫」のことだが、鎧田とか、鎧堤は、人夫を出し合っで作った、田であり、堤である。石の地名は本県に百以上もあるといわれるが、多くの地名は、石神信仰による神社のあるところから生まれたという。

◎不動野

フト、フドはホト、ホドに通じ、多くの説がある。柳田国男著「地名の研究」によると、ホト(ホド)は男女を問わず陰部のことをいって、本来ホドは秀處(ホド)の義であって身体中最も注意すべき部分を用いのである。両山間の低地で、耕作民居に通ずる場所の意である、俗に言う股倉という意味であろうといわれている。

◎南部藩の税の一つに「ホド役」があった。ホドは「火処」で鉄の製錬に対する税金だった。ホト、ホド即ちフドウの地名は「製鉄にちなむ」という語であるやもしれない。

大字喜良市

①キライチは、「霧合地」でないだろうか。古語でキライチは「霧合」で霧が立ちこめるの意である。②キラは雲母の意で喜良市は「雲母石」で雲母のある所だったのかもしれない。キライチは四國地方に多い地名である。

◎坂本

平地と高地のまじった土地だと、高地のふもとに村落が多く集まっているのが普通で、従って高地のふもとを意味する地名であろう。山麓が居住地として、どんなに重要視されたかわかる。

◎富田

トミタは「遠見た」であろう。「遠くまで、見通しのつく所」トミを、縁起のよい富にし、タは水田の田でなく、場所を指す「所」「処」であろう。

◎弓矢形

字義の通り、海岸が、弓形になっている。海の型からいえば、ふくらんだ形であろうか。

村 八 分

村八分で最も重いのは村からの追放であるが、たいていは戸主を目標として行方村ハチブであるが、時としては若者の仲間でも「村ハチブ」もある。

ハチブという語源は東日本で多く使い、西日本では「村ハブキ」「村ガサキセル」、九州では、「ヤカンメシ」などその他に、「村バネ」、「村ハジキ」「郷バナシ」「カンナベクライ」「ハバアキ」「モゲ」などの蔑称もいろいろでハチブの原義は、ハジク、ハツチル、ハブク、などの語意に通じて「撥分」と記した例もある。

村ハチブは戸主に対する撥分であるが、たいていは「家族ぐるみ」いっさいの交際が絶たれるのが通例で、罵詈雑言を加え家のまわりで日夜騒音を発して嚇しをかけることさえあった。

封鎖的な村落生活ではこの措置を加えられるならばいかに通烈な苦痛であるかは容易に理解できる。

村八分の決定は多くは村寄合で決定し宣告された。村八分される期間はその長くない。一年か一年半にわたって制裁を受けるが、多年にわた

◎鹿留

シカは動物の鹿ではなく「洲処」の転訛だとされている。つまり「砂浜」「砂地」の意で「砂地の土地」。留は「田」を表す。つまり、田の中が広く砂地になっているの意であろう。

◎桔梗野

キキョウの古語は、ケツコウ、キツカウ。ケツ(桔)は「はねあげる」コウ(梗)は「梗直」。桔梗の花を伏せた地形の野である。用水に不自由したから、開田することができなかったいわば、未開墾地名である。

◎相の山

「アイノ」は「アイ(村境)の小高い原野」の意。②アイ(アユ)またはアイノカゼ(アユノカゼ)は日本海沿岸によく知られる風であるという説もある。この風は北風が中心で、アイ(アユ)には、合、相、間、藍、などの字が当てられている。「北風の強い山」の意味かもしれない。

金木町地名の語源について、文献を参考に取上げてみた。これが「真の地名の語源」であるかは疑問であるし「よくわからない」が本音である。しかし、地名は山を意味し、山の形から、そして泉にちなみ、風に関連し、村落を意味していることが知らされた。

ふるさとを探るわれわれにとって、地名の語源を探究することは、大切なことだと感じた。

主な参考、参考文献

青森字地名の謎・地名の探究・青森県の地名・地名の研究等

原 田 万 治

たって行われたならば、その戸主、ないしは家族は生きて行くことが許される状態にないわけで、やがて仲介人を通して「詫状」一札を差し出す。「コトワリ酒」「アヤマリ酒」などとして酒肴料を提供して免除してもらおう。改悛のほどを認められても数年間は、寄合、会合などでは未席に位置され、公私ともに差別扱いにされるのだが、村生活において後代に至るまで警戒心の「的」になる扱いを受け、いかに村秩序の大事かを身をもって知らされる。

村八分の発動の理由は村の共同生活における規約違反行為が主で、用水、共有山、共有原野などの利益規制違反や、共同作業の懈怠(カラポネヤミ)、または日常の生活態度が習慣の尺度からみて村人の反感を買う場合などさまざま、酒乱、暴行、単純な窃盗なども含まれ、刑事的な取締りの範囲にも及ぶことがあった。もう少しくだいてみると共有山林等の利益などで家を新築するに必ず使用しなければならぬ、ナガラ、ボク、など必要以上に伐採し、売却したなどは明らかに村八分の対象になるし、定められた収穫時期以外に利用しても罰を加えられる。

ではいつ頃から、どうして、このような制度がしかれ、運営されてきたのか考えてみたい。

村八分には一〇の制裁があった

村八分はムラ、漁村などで多い制度であるが漁村は別格としてムラ生活を主に記していきたい。今日では完全なる村八分はどこにも存立していないが、村八分という用語は各界、各層でマスコミなどで報道されていますが、差別異常に重い追放の意味をもって伝えられている。

ムラの生活はどこでも共同体という生活基盤から成り立っていた。共同体組織は犠牲も強えるが、それ以上に物心両面にわたって利益も与えてくれる。私の住んでいる部落はどこからみても区切りのついた完全なムラであるが、それゆえに戦前までは部落共同体の見本のような形で存在していた。家畜の飼料になる原野の採草権、燃料に使用する薪の伐採権などは共同体のもち欠かすことのできない必要条件であった。ヨソ者が部落に居住しても、草一本、薪一本たりとも無償で手に入れることはできなかった。これはハチブの生活とは違うけれど、この堅い守りの内でもしも違反者がた場合、苛酷な制裁が待ち受けていることは容易に想像できる。

村八分はムラで生活するに必要な一〇の項目があるとすればハッはハジクがあとの二つは大目に見て多少なりとも互助の手を差し伸べると云われていますが本来はそんなに甘いものではなかったという。

一〇の項目とは、冠、婚、葬、建築、火事、病氣、水害、旅行、主産、年忌となっており、このなかの火事と葬式だけは除外したとの通説になっていますが、もともとは総べての交際を絶つことが村八分の目的であり、

が、ムラ全体の白いまなざしを受けるが援助を仰ぐことはできない。また多産であり、死亡率の高かった当時は、死の祭りにはいつても怯えていなければならなかった。

建築

家の構築は茅葺が普通で土台があっても掘立小屋でも茅を使用した。たまには藁葺もあったが耐久年数が短かく、いつも屋根を修理しなければならぬ。茅にも葦茅と鬼茅があって、葦茅は持久性があり、鬼茅の持久性は葦茅に比して半減する。

土台、柱などは木材を使用してもたいは「チョナ削り」で梁は原木そのまま、ナガラ、ボク（親指ぐらい太さで二米ぐらいの長さ）手綱縄など材料を揃えなければならぬ。自給自足で賄う資材がほとんどで手伝いの人手を要した。壁下地の準備、壁塗りの人夫と、屋根葺の下準備など一棟の建物を建築するにも個人の力の範囲ではとうてい不可能であった。

火事

いうまでもなく火事は住施設と食生活の器物、衣類の総てを失う。時としては人命をも持って行かれる。昔から地震、雷、火事、親父と火事は怖いものの代表の一つに数えられている。親父の権威は地に落ちてみるも無惨な姿に変わり果てたが、今でも他の三つは怖いものの存在の代表である。

茅葺の家では火の廻りが早く丸焼けになる率が大きいわけ、昭和の二ヶタ代までは一度火事に逢うと一生起き上がれないとまでいわれていた。保険制度、福祉制度が全くなかった明治の田舎ではムラ八分を言い渡された家では直ちに路頭に迷い乞食

性格であったらうから簡単に二つの項目を除外して援助したとは考えられない。いまひとつひとつの項目について、一〇〇年前に戻ったつもりで解説してみたいと思う。

冠

武士であれば十六才で元服という式事があったが、集落では「婚」以外の喜びごとが含まれていると思う。出産祝、節句、講、棟上げなど決められた休日を最大限に祝い明日の仕事の糧としてきた。ことに昔の人は節句という時節の移り変わりには特に敏感で、平常では食べられない餅類を神仏に供え無事息災を祈るのだが、これとて「まわし餅」の習慣があり隣近所に配ったり、またもらったり交互の交際が生活を支えていた。これらの祝いごとが村八分では楽しみの道を断たれ、食生活の貧弱な環境であればあるほど苦痛は増加する。

餅類Ⅱポタ餅、しとぎ、豆餅、芋餅、アワ餅、搗餅

婚

婚期をひかえた子女にとっては大問題で、嫁のやりとりが禁じられ、好きな若者どうしても生木を裂かれるような別離の道しかない。貧しい家にあつては結婚といつても手風呂敷一枚の質素な婚礼なのに、それすら祝ってくれる人はだれもない。

葬

不幸にして家族のだれかが死んでも僧侶も来てくれない。佛を入れる器物も手に入らない。宗教的な行事が生活のなかに占める割合が多いムラの生活体型的なかで、土葬がほとんどとは云え、葬式はムラ全体で手伝い見送りするのが通常な姿であった

の集団に身を落とすより他に生きる道は残されていなかった。したがって転落はみるに忍びないという恩情から本人の改心の氣持と引き替えに多少の援助を与えたという。

病氣

病氣になつて医者に見られる家庭はごく一部で、それも往診が主で大多数の家庭では死の間際に医者殿に診察を受けるのがせいっぱいであった。

たいは言い伝えられてきた民間療法で、時には巫女におうかがいをたててもらったり、それなりの薬を調合し、ときには呪術、神頼みと多種多様な治療法を用いた。精神的な病いになると先祖の祟りとか、動物の霊（きつね、たぬき、馬、牛）の憑きものなど、治療としては他力本願を常としていた。不幸続きが連続して度重なれば今日でも「ゴミン」の類の御宣託に頼る人が彼を絶たない。人としての弱さをもっている人間は生活上の畏怖心を隣近所の知恵を頼りに集団のなかの一員として成り立っていたのだが、それらも拒否される。

水害

河川、用水路の整備されていない時代であれば、いつも自然の災害に脅いていなければならなかった。平野地、山間地を問わず風水害に見舞われるならば、部落総出で復旧工事に奔走しますが八分された人の、用水堰、埋没田、家の損壊などは完全に見捨てられる。

主産

縄文時代の糧は、狩猟、漁撈と自然まかせの生活体系であった